



うちなー健康経営宣言

第1000号

令和 4 年 10 月 5 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

「地域の未来に今出来ることを」を掲げ、土木建設業をメインに軽貨物運送業、レンタカー業、飲食業など、多角経営で地域の雇用促進を図り、地域の未来を創造するため日々努力を続けています。

その為にはまず、「自分の健康」からと考え、今回のうちなー健康経営を宣言したいと思います。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 食生活の改善に取り組む。
5. 血圧管理に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。